「市民ネット」市議会だより Vol.4 市民ネット代表質問特別号
（発行元：岡山市議会 市民ネット）

岡山市政に若い力。

岡山市議会議員
高橋 雄大（ゆうだい）

ごあいさつ

こんにちは、岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動や政治活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。平成25年11月定例議会では岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区に係る、デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業、介護予防ポイント事業、妊娠を希望される女性及びパートナーを対象とした風しんワクチン予防接種費用の助成費等を含んだ12億98百万円余の保健福祉関連予算が組まれました。私はこの**定例議会において初の代表質問での登壇**をさせていただき、昨年10月に就任された大森雅夫新市長と**平成26年度当初予算編成方針を含んだ市政全般について合計60分間の質問を通じて議論をさせていただきました。**今回のレポートではその内容を中心にお伝えしたいと思っております。

先送りできない時代を生きる責任世代のひとりとして、**子ども子育て、教育、医療、社会保障の充実など、今と未来を生きる『ひと』への投資、未来への投資を拡げるための政策提案をライフワークとして今後も取り組みを進めてまいります。**ご指導宜しくお願い申し上げます。

岡山市議会議員 高橋 雄大

高橋雄大 初の 会派代表質問！

平成25年11月定例議会において初の会派代表質問で登壇しました。質問項目は以下の通りです。

1. 市長の政治姿勢について

（1）大森雅夫新市長について
（2）来年度予算編成方針について
（3）機構改革について
（4）公共施設マネジメントについて
（5）男女共同参画について

2. 子育て教育の課題と展望について

（1）総　論
（2）就学前
（3）就学中
（4）就労支援

3. 総合福祉の拠点都市づくりにむけて

（1）岡山型福祉について
①高齢者福祉
②障がい者福祉

（2）生活困窮者支援と岡山市
①子どもの貧困について
②生活困窮者自立支援法をうけて

4. 環境先進都市・岡山市の実現にむけて

Q ESDに関するユネスコ世界会議まで1年を切りました。言うまでもなくESDは持続可能な開発ができる社会を構築していくための教育活動です。これまでも何度も議会では取り上げられていますが、『これが未来を展望できる社会の姿』であることを市民の皆さんにも本市に来られるゲストの皆さんにも『見える化』する必要があり、そのための知恵をしぼらなければならないと考えますがご所見をお聞かせください。

A ESD会議関連事業として岡山駅周辺のLED化等に取り組みます。知恵を絞っているところでありますが、特に環境配慮の『見える化』というところに力を入れていきたいと思います。

Q 再生可能エネルギーの導入や省エネ推進は温暖化防止のためのみならず、環境産業による経済活性化、エネルギーの地産地消、安全安心の確保、地域の持続可能性の確保等多岐に渡る地域政策上の観点からも重要です。市有施設への今後の太陽光発電システムの導入や省エネ推進のための市長のお考えをお聞かせください。

A 本市では屋上、壁面緑化、パーク・アンド・バスライド等地球温暖化対策を含む環境負荷低減に関する施策を推進しているところですが、二酸化炭素排出量が増加している現状を踏まえ、削減のための取り組みを一層加速化させる必要があると考えています。太陽光発電については平成37年度末までに市有施設130施設を目標に計画的な導入を図ります。
省エネ推進については省エネ設備の導入、助成にあわせライトダウンキャンペーン等わかりやすい形で省エネ行動実施を促すソフト事業を展開してまいりたいと考えています。

5. 岡山市の都市戦略について

Q 大森市長は伊原木知事との懇談会の中で県市で別々に管理する後楽園と岡山城についてPRやイベント等を一体的に運営する組織の設立を目指す方針を示されました。これは大変素晴らしいことで、応援をさせていただきたいと考えています。しかし文化事業については今年の秋、一連の芸術祭が市内中心部で開催されておりましたが、どうも数多く乱発している感があります。岡山市芸術祭/音楽祭があり、おかやま県民文化祭があり、今年に限ると瀬戸内国際芸術祭があり。それぞれが相乗効果になっていればいいのですが、ただ分かりにくいという声もございます。今後は県市連携による統一的な振興を図るべきであると考えますがこの点のご所見をお聞かせください。

A 議員のご指摘のように現在県市が文化事業をそれぞれの立場で行っているため、市民からわかりにくいというご指摘があるという点については私も問題意識を共有しています。基本的には連携を深めていくべきだと思っています。より良い方向に向けて何ができるのか検討すべきだと思います。議員のご質問を受けて市民局長にはその旨の検討を指示致します。

Q 大森新市長は就任後の定例記者会見等でも本市中心市街地の活性化を『喫緊の課題』と強調しており『回遊性』『魅力づくり』をキーワードとした政策パッケージを来年度予算に盛り込む方針であると伺っております。イオンモール進出後の周辺の交通渋滞が予想されますがどのような対策をお考えでしょうか。

A 警察が事務局となり国、県、市とともにJR、岡山県バス協会やタクシー協会などで構成する岡山市中心部交通総合対策連絡協議会においてイオンモール社と渋滞緩和策の実施に向けた協議検討を継続的に行ってまいります。

※高橋雄大の議会質問の詳細については、岡山市議会HPで是非ご覧ください。 http://www.gijiroku.net/city.okayama/

高橋雄大　岡山市政に若い力。 オフィシャルブログ http://ameblo.jp/boasorte19810411/

高橋雄大 若い力　検索

日々の政治活動の記録や日常生活の事など情報発信しています。是非ご覧ください。

twitter

高橋 雄大 公式フェイスブックページ facebook

高橋雄大プロフィール

現在32歳。家族 妻、長男（0歳）
岡山市議会議員（現在1期目）
会派市民ネット　幹事長
保健福祉委員会　委員
都市活力・大都市制度調査特別委員会　委員
ファジアーノ岡山を応援する岡山市議会の会所属
岡山シーガルズを応援する岡山市議会の会所属
岡山市グアム友好議員連盟　監査
包括的交通政策研究会　事務局長
私鉄岡山県協議会議員懇談会議　会計監査
子どもたちの未来を応援する NPO 法人ヤングパワー岡山　副理事長

高橋雄大事務所（連絡先）
〒703-8271 岡山市中区円山 107　TEL：086-277-9900
FAX：050-3730-9606　E-mail：boasorte0411@gmail.com
自宅 〒703-826 岡山市中区湊 112-1D101

4. 環境先進都市・岡山市の実現にむけて

（1）ESD国際会議の成功にむけて　（2）エネルギー政策について　（3）ゴミ減量について

5. 岡山市の都市戦略について

（1）産業振興ビジョンと
　農業振興ビジョンについて
（2）交通政策について
　①広域交通の課題と展望について
　②生活交通の確保と拡充について
（3）中心市街地活性化について
（4）まちづくりとコンベンション政策・
　シティプロモーション
（5）区政推進について
（6）防災対策について

以下、質問から一部抜粋

1. 市長の政治姿勢について

Q 大森市長は月に1度だった定例記者会見を2回に増やし、市民への発信力を強化する中で、政策決定プロセスをできるだけ市民に問うていく体制づくりをしていく方針を示されておられます。この点予算編成過程も同様だと考えます。毎年の本市の予算や政策がどのようなプロセスで決定されているのか分からないという現状は問題であると感じています。今後、来年度の予算編成過程についてどのような形でオープンにしていかれるお考えであるのかお示しください。

A 実は私自身、議員のご質問を伺い、初めてこの問題の所在を知りました。予算編成過程の公開については、より透明で開かれた市政を推進していく上で非常に重要な課題であると認識しております。予算編成過程をオープンにするということについては前向きに検討してまいりたいと思います。

Q 高度経済成長の人口増加や経済成長に合わせて整備が拡充された公共施設が一斉に更新時期を迎えています。今後の維持管理、保全整備コストの増加が避けられない状態になっており、喫緊の課題として本市の財政状況や今後の人口推計、人口構造、利用ニーズを充分に配慮した公共施設マネジメントが求められています。本市の今後の公共施設マネジメントについては、施設全体の情報収集から次の段階の統廃合の計画に至るまでの全体計画が早急に必要であると考えます。老朽化を続ける施設の管理をすることにも毎年予算がかかります。具体的な数値目標を踏まえた全体計画の策定についてご所見をお聞かせください。

A 現在財政局の施設活用マネジメント室において現地調査による施設情報の収集を行っているところであり、今後は詳細な施設の利用状況、コスト情報、市有施設の配置状況など新たな施設情報の収集、一元化に向けた取り組みをはじめとした市有施設全体にわたるマネジメントを進めてまいりたいと考えておりますが、議員の指摘にあるような今後の取り組みに関する基本的な考え方を平成26年度中にまとめ、その際には具体的な年次目標も明らかにしていきたいと考えています。

Q 公共施設マネジメントについては、まず体制面において市全体として取り組む姿勢がここまでのところ見えないというのが1番の問題であると感じています。また、全体計画が打ち出されていないのに個別の議論が先行していることにも違和感を感じています。
行政サービスの目的ごとに施設をこれからも整備するのか、それとも施設数は減らしても機能は維持していくのか、あるいは、財政状況や人口推計や税収の見込みを考えて統廃合していくのか、色々なスタンスがあると思いますが、本市の場合はどこに軸足を置いて、どのような手順でマネジメントに取り組むのかということをまずは明確にすべきであると考えます。この辺の基本的な考え方は市民会館や文化会館の議論にもつながってくると思うのですが、この点の明確化についてのご所見を再度お尋ねしたいと思います。

A 現状の取り組みとしては各施設の情報を集約するということを行っております。この情報の把握と合わせながら並行して基本的な考え方というのをまとめていきたいと考えておりまして、現時点ではどのような内容になるかというのはまさに検討中であるということです。

2. 子育て教育の課題と展望について

Q 子育ての安心や本市の経済発展にも関わる女性の社会進出を促す意味でも、本市の約900名の保留児童の解消は急務であると考えます。何年でどれだけの予算を注入し保留児童を解消するお考えであるのかお示しください。

A 本市では国の待機児童解消加速化プランによる有利な財政支援を活用することとし、今年度採択の保育所緊急整備事業では、幼保連携型認定こども園への移行を前提とする認可保育所の整備を段階的に進めています。平成26年度までの国の待機児童解消加速化プランの活用とともに平成27年度から5年間の子ども子育て支援事業計画を踏まえた取り組みも含め、施設の新設や公立幼稚園等の余裕教室の活用など様々な手法により保留児童解消に取り組んでまいりたいと考えています。

Q 子ども子育て関連3法の成立によって放課後児童クラブのあり方も大きく変化します。共働きやひとり親家庭が増え続ける中で、受け入れ対象児童は6年生までに拡大されます。国における社会保障制改革国民会議の議論の中でも、放課後児童対策の拡充の議論で各自治体における小学校（教育委員会）との連携によって、教育と福祉の連続性を担保することの重要性と必要性について報告をされています。本市のお考えをお聞かせください。

A 本市においては小学校の学業を終えた児童が放課後安心して過ごすことができる居場所を提供することは、子どもたちの健やかな育ちを保障する上で重要であると認識しており、小学校と放課後児童クラブとの緊密な連携が教育と福祉の連続性を担保するものと考えております。

Q 放課後児童クラブについては、6年生まで受け入れ枠が拡大されるということになれば、当然ですけれどもそのための箱がいるわけですので、その箱を持っていない岡山っ子育成局がこの事業を100％所管できるのかというのはとても疑問に感じています。例えば小学校を新築、増改築するときに、児童クラブを一体的に整備する小学校もあれば整備しない小学校もあるわけで、箱を持っていない岡山っ子育成局が100％この事業を所管するとなるとこうした施策のアンバランスが生じるんじゃないかと思っています。この放課後児童クラブの事業が質的にも量的にもしっかり確保されるように、ソフト面は岡山っ子育成局が担っていただいて、ハード面は教育委員会が担っていただくようにしっかりすみ分けをしていくべきだと考えますがご所見をお聞かせください。

A 議員ご指摘のように平成27年から子ども子育て支援新制度に向けてクラブの不足が見込まれる中、小学校の余裕教室を検討しております。そのために岡山っ子育成局と教育委員会のメンバーで放課後児童クラブ設置対策検討チームを設置し、今後の機論の中で連携、協議を進めてまいります。

3. 総合福祉の拠点都市づくりにむけて

Q 認知症対策は喫緊の課題です。厚労省によると認知症高齢者数は全国で462万人。軽度認知障害の高齢者数が約400万人で、65歳以上の高齢者の皆さんの4人に1人が認知症もしくはその予備軍となるということです。特に単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加によって初期対策を行うことが難しい側面もあります。医療と福祉の連携の中でアウトリーチによる早期発見や症状に応じた能動的対応が本市でも急がれると考えますが、ご所見をお聞かせください。

A 認知症は早期受診、早期対応によって症状の進行を遅らせるとともに、家族が認知症への理解と対応方法を少しずつ身につけることにより適切な対応やケアを行うことで安心して穏やかに生活できるとされております。本市では認知症が疑われる方に対し精神保健福祉士や作業療法士などの専門職がチームとなって自宅を訪問し、支援する認知症初期集中支援チームを設置することといたします。

Q 今後の医療や介護は『病院完結型』から地域が主体となったその地域の特性に応じた『地域完結型』（地域包括ケアシステム）へシフトされ、支えあいのシステムの大転換が行われようとしています。つまり、施設ではなく地域での暮らしを可能にするための今後の医療、介護の提供体制改革を行っていかなければならない中で本市の地域特性をどのように理解し、豊富な医療、介護の資源を活用し、どことどのような連携を図りつつ、どのようなエリアで切れ目ない医療介護サービスを提供していくのか。地域の岡山型福祉とはどのようなものなのかご所見をお聞かせください。

A 本市では市内を6つの地域に分けて医師、看護師、ケアマネージャー等の多職種の専門職種による顔の見える関係づくりを進めています。この取り組みを通じて、関係者のネットワークが広がってきており、個別のテーマでの議論がされつつあります。また、市民も交えて専門職と一緒になって在宅医療介護について考える意見交換会も開催しています。こうした取り組みを今後とも広めていき定着させていくことが将来的に安心して暮らすことができる岡山型福祉につながっていくものと考えています。

Q 間もなく日本の経済成長を支えてこの国の基盤を作ってこられた団塊の世代と言われる方々が全て65歳以上の高齢者になります。2025年問題という言葉もある中で、こうした世代の方々の力を地域の中で活かさない手はないわけで、こうした世代の方々の医療、介護分野での雇用の連携、地域活動への誘導、子育て世代との連携、この年代の皆さんに地域で活動してもらう、外に出て活躍してもらう、そしてそのことが将来的には介護予防につながっていく。こうしたことはこれからの大きなテーマになると思いますがこの点行政としてどのように見ているのか所見をいただきたいと思います。

A 様々な地域資源の中から応えられる仕組みづくりをしていくことが大切だと考えています。その1つとして昨年度から子育て世代の応援をシルバー人材センターにやっていただいております。

Q 医療と介護の連携には多くの課題があります。生活全般をコーディネートする介護側、医学的に診療する医療側とそれぞれから見える景色は違うと思います。本市には全国に誇れる医療、介護の資源はありますが、このそれぞれの担い手をしっかりつないでいくソフト面での課題の解決は今後大きなテーマになると考えますがご所見をお聞かせください。

A ご指摘の通り、例えばケアマネージャーさんとお医者さんの場合ですと、同じような状況を相互に伝え合ってもイメージが相互にわかないようなことがあったりして、なかなかコミュニケーションがとりづらいというような話も聞こえています。こうした課題を克服するためにはやはり顔の見える関係づくりをひたすら繰り返していくことが1番重要だと考えておりまして、地域単位の会議、それから全市レベルの会議なども含めて、重層的な多職種連携の取り組みを今後も進めていきます。